

訪問看護リハビリステーションほほえみマロン 料金表 <医療保険>

R8.6.1改定

基本利用療養費	
基本項目	● 訪問看護基本療養費(Ⅰ)
	イ) 週3日まで 5,550円 4日目以降 6,550円 ※ ハを除く ロ) 週3日まで 5,050円 4日目以降 6,050円 (准看護師による場合) ハ) 認定看護師による場合※1 12,850円 ニ) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合 5,550円
	● 訪問看護基本療養費(Ⅱ)
	イ) (1)同一日に2人 ①週3日まで 5,550円 ②4日目以降 6,550円 ※ハを除く (2)同一日に3人以上 ①週3日まで 2,780円 ②4日目以降 3,280円 ロ) 准看護師による場合 (1)同一日に2人 ①週3日まで 5,050円 ②4日目以降 6,050円 (2)同一日に3人以上 ①週3日まで 2,530円 ②4日目以降 3,030円 ハ) 認定看護師による場合※1 12,850円 ニ) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合 5,550円
	(同一建物居住者)
	3人目以上 週3日まで2,530円 4日目以降 3,030円
	● 訪問看護基本療養費(Ⅲ)
	1回 8,500円(入院中1回)
訪問看護管理療養費	
● 訪問看護管理療養費月の初日 7,710円 2日目以降 3,010円	
● 物価対応料(令和8年6月より)	
月の初日 60円 2日目以降 20円	
● 物価対応料(令和9年6月より)	
月の初日 120円 2日目以降 40円	
加算項目	● 24時間対応体制加算(1月につき)
	6,800円
	● 特別管理加算(1月につき) ※2
	(Ⅰ) 5,000円 (Ⅱ) 2,500円
	● 難病等複数回訪問加算
	2回 4,500円 3回以上 8,000円
	● 長時間訪問看護加算(90分以上)
	5,200円(週1回及び週3回)
	● 緊急訪問看護加算イ
	2,650円 (月14日目まで)
	● 緊急訪問看護加算ロ
	2,000円 (月15日目以降)
	● 退院時共同指導加算(1又は2)
	8,000円 (※特別管理指導加算 +2,000円)
	● 退院時支援指導加算(1回に限り)
	6,000円
	● 複数名訪問看護加算 ※ 1日につきいずれかを算定。 (イ)は週1回まで、(ロ)は週3日まで
	イ) 看護師等が同時に訪問 (1)1日に1回 4,500円 (准看護師による場合、3800円) ロ) 看護補助者が同時に訪問 3,000円 ハ) 看護補助者が同時に訪問 (1)1日1回…3,000円 (特定疾患の場合) (2)1日2回…6,000円 (3)1日3回…10,000円
	● 在宅患者連携指導加算
	(月1回に限り) 3,000円
	● 在宅患者緊急時カンファレンス加算
	(月2回まで) 2,000円
	● 特別地域訪問看護加算
	所定額の100分の50を加算 ※3
	● 夜間・早朝訪問看護加算
	早朝(午前6時～午前8時) 2,100円
	● 深夜訪問看護加算
	深夜(午後10時～午前6時) 4,200円
	● 看護・介護職員連携強化加算
	(月1回に限り) 2,500円
	● 訪問看護医療DX情報活用加算
	(月1回に限り) 50円
	● 訪問看護ベースアップ評価料
	(月1回に限り) 1,050円
訪問看護情報提供療養費	
● 訪問看護情報提供療養費 (1月につき)	
1. 当該利用者の居住する市町村 1,500円 2. 当該義務教育諸学校 1,500円 3. 当該保険医療機関等(入院又は入所) 1,500円 ※ いずれも要同意	
訪問看護ターミナルケア療養費	
● ターミナルケア療養費	
1. 25,000円 2. 10,000円	
※1	悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師
※2	特別管理加算Ⅰ：在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者 ：気管カニューレ、留置カテーテル使用している状態にある者
	特別管理加算Ⅱ：在宅血液透析指導管理、在宅酸素療養指導管理を行っている状態など ：真皮を超える褥瘡の状態にある者